資料編

1 プラン策定の経過

令和3(20	令和3(2021)年度		
月		内容	
9月	国際化・多文化共生に関するアンケート	外国人住民アンケート・日 本人住民アンケート	
12月	市民活動団体等ヒアリング(~令和4(2022)年6月)	7団体ヒアリング	
3月	第1回 国際化·多文化共生推進会議(3/18)	プランの策定・推進、骨 子(案)	

令和4(2022)年度			
月	会議等	内容	
5月	外国人住民インタビュー(~6月)	23 名インタビュー	
7月	第1回 国際化·多文化共生推進懇話会(7/29)	プランの策定・推進、骨子(案)	
8月	第1回 国際化·多文化共生推進担当者会議(8/5)	プランの策定・推進、骨 子(案)、意見交換	
11 月	第2回 国際化·多文化共生推進担当者会議(11/24)	現指針評価・新プランと の整理、体系・今後の方 向性・具体的施策、意見 交換	
12月	第2回 国際化·多文化共生推進懇話会(12/9)	調査結果概要、体系·今 後の方向性·具体的施策	
	パブリックコメント(3/7~3/27)	1件提出	
	第3回 国際化·多文化共生推進懇話会(3/9)	プラン(案)、具体的施策 達成の取組	
3月	市議会総務常任委員会(3/14)	プラン(案)説明	
	第2回 国際化·多文化共生推進会議(3/27)	プラン(案)、具体的施策 達成の取組	
	プラン承認(3/31)	完成	

2 廿日市市国際化・多文化共生推進懇話会

(五十音順)

氏名	団体名	役職名等
石川 直寛	株式会社イシカワ	代表取締役
上野 隆一郎	一般社団法人宮島観光協会	専務理事
栗林 克行	一般社団法人ええじゃん	代表理事
沢谷 京子	行政書士沢谷京子事務所	代表
峠 清隆	地御前漁業協同組合	代表理事組合長
橘貴範	廿日市市国際交流協会	前事務局長
中道 崇志	株式会社グローバルリゾートレジデンス	代表取締役
村田 由香	学校法人日本赤十字学園日本赤十字広島看護大学	副学長
山野 雄三	廿日市市町内会連合会	副会長

3 在留資格一覧(資料:出入国在留管理庁『在留資格一覧表』)

(1)入管法別表第1の上欄の在留資格(活動資格)

【1の表(就労資格)】

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
外交	日本国政府が接受する外国政府の外交使節団若しくは領事機関の構成員、条約若しくは国際慣行により外交使節と同様の特権及び免除を受ける者又はこれらの者と同一の世帯に属する家族の構成員としての活動	外国政府の大使、公使、 総領事、代表団構成員 等及びその家族	外交活動の期 間
公用	日本国政府の承認した外国政府若しくは国際機関の公務に従事する者又はその者と同一の世帯に属する家族の構成員としての活動(この表の外交の項に掲げる活動を除く。)	外国政府の大使館·領事館の職員、国際機関等から公の用務で派遣される者等及びその家族	5年、3年、 1年、3月、 30日又は15日
教授	本邦の大学若しくはこれに準ずる機関又は高等専門学校において研究、研究の指導又は教育をする活動	大学教授等	5年、3年、1年 又は3月
芸術	収入を伴う音楽、美術、文学その他の芸術上の活動(2の表の 興行の項に掲げる活動を除く。)	作曲家、画家、著述家等	5年、3年、1年 又は3月
宗教	外国の宗教団体により本邦に派遣された宗教家の行う布教そ の他の宗教上の活動	外国の宗教団体から派遣 される宣教師等	5年、3年、1年 又は3月
報道	外国の報道機関との契約に基づいて行う取材その他の報道上 の活動	外国の報道機関の記者、 カメラマン	5年、3年、1年 又は3月

【2の表(就労資格、上陸許可基準の適用あり)】

在留資格	本	邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
高度專門職	1 的すて定適行らずすつの又展これ号高なる法め合うハれるて学はにとる度能人務るす次まか活、学経寄がもの力材省基るのでに動我術済与見の専をと令準者イの該でが研のす込門有しでにがかい当あ国究発るま	イ 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導若しくは教育をする活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営し若しくは当該機関以外の本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導若しくは教育をする活動との契約に基づいて自然科学若しくは人文科学の分野に属する知識若しくは技術を要する業務に従事する活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動又は当該活動と併せて当該活動とは当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動	ポイント制による高度人材	5年
	2号 1号に掲げる 活動を行った 者であって、	イ 本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導又は教育をする活動 ロ 本邦の公私の機関との契約に基づいて自然科学又は人文科学の分野に属する知		
	その在留が我が国の利益に	然件子又は人又件子の分野に属する知識又は技術を要する業務に従事する活動		無期限
	資するものとして法務省令で 定める基準に	ハ 本邦の公私の機関において貿易その他 の事業の経営を行い又は当該事業の管 理に従事する活動		

	適合するものが行う次に掲げる活動と任せて行う1の表の教授、芸術、宗教、報道の項に掲げる活動又はこの表の法律・会計業務、医療、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、興行、技能、特定技能2号の項に掲げる活動(2号イからいまでのいずれかに該当する活動を除く。)		
経営· 管理	本邦において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動(この表の法律・会計業務の項に掲げる 資格を有しなければ法律上行うことができないこととされている 事業の経営又は管理に従事する活動を除く。)	企業等の経営者・管理者	5年、3年、1年、 6月、4月 又は3月
法律· 会計業務	外国法事務弁護士、外国公認会計士その他法律上資格を有 する者が行うこととされている法律又は会計に係る業務に従事 する活動	弁護士、公認会計士等	5年、3年、1年 又は3月
医療	医師、歯科医師その他法律上資格を有する者が行うことされ ている医療に係る業務に従事する活動	医師、歯科医師、看護師	5年、3年、1年 又は3月
研究	本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事 する活動(1の表の教授の項に掲げる活動を除く。)	政府関係機関や私企業 等の研究者	5年、3年、1年 又は3月
教育	本邦の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動	中学校·高等学校等の語 学教師等	5年、3年、1年 又は3月
技術・人 文 知識・国際業務	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他の自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動(1の表の教授、芸術、報道の項に掲げる活動、この表の経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、企業内転勤、介護、興行の項に掲げる活動を除く。)	機械工学等の技術者、通 訳、デザイナー、私企業 の語学教師、マーケティ ング業務従事者等	5年、3年、1年 又は3月
企業内 転勤	本邦に本店、支店その他の事業所のある公私の機関の外国に ある事業所の職員が本邦にある事業所に期間を定めて転勤し て当該事業所において行うこの表の技術・人文知識・国際業 務の項に掲げる活動	外国の事業所からの転勤 者	5年、3年、1年 又は3月
介護	本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を 有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動	介護福祉士	5年、3年、1年 又は3月
興行	演劇、演芸、演奏、スポーツ等の興行に係る活動又はその他の芸能活動(この表の経営・管理の項に掲げる活動を除く。)	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	3年、1年、6月、 3月又は15日
技能	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等	5年、3年、1年 又は3月
特定技能	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約(入管法第2条の5第1項から第4項までの規定に適合するものに限る。次号において同じ。)に基づいて行う特定産業分野(人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野として法務省令で定めるものをいう。同号において同じ。)であって法務大臣が指定するものに属する法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動	特定産業分野に属する相 当程度の知識又は経験 を要する技能を要する業 務に従事する外国人	1年、6月又は 4月

	2号	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務大臣が指定するものに属する法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動	特定産業分野に属する熟 練した技能を要する業務 に従事する外国人	3年、1年又は 6月
技能実習	1.0	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第1 号企業単独型技能実習に係るものに限る。)に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事 する活動		法務大臣が個々に指定する
	1号	ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第1号団体監理型技能実習に係るものに限る。)に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動		期間(1年を超 えない範囲)
	0.8	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第2 号企業単独型技能実習に係るものに限る。)に基づ いて技能等を要する業務に従事する活動	技能実習生	法務大臣が個々に指定する
	2号	ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第2 号団体監理型技能実習に係るものに限る。)に基づ いて技能等を要する業務に従事する活動		期間(2年を超 えない範囲)
	28	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第3 号企業単独型技能実習に係るものに限る。)に基づ いて技能等を要する業務に従事する活動		法務大臣が個々に指定する
	3号	ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第3 号団体監理型技能実習に係るものに限る。)に基づ いて技能等を要する業務に従事する活動		期間(2年を超 えない範囲)

【3の表(非就労資格)】

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
文化活動	収入を伴わない学術上若しくは芸術上の活動又は我が国特有の文化若しくは技芸について専門的な研究を行い若しくは専門家の指導を受けてこれを修得する活動(4の表の留学、研修の項に掲げる活動を除く。)	日本文化の研究者等	3年、1年、6月 又は3月
短期滞在	本邦に短期間滞在して行う観光、保養、スポーツ、親族の訪問、見学、講習又は会合への参加、業務連絡その他これらに 類似する活動	観光客、会議参加者等	90日若しくは 30日又は15日 以内の日を単位 とする期間

【4の表(非就労資格、上陸許可基準の適用あり)】

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
留学	本邦の大学、高等専門学校、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)若しくは特別支援学校の高等部、中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)若しくは特別支援学校の中学部、小学校(義務教育学校の前期課程を含む。)若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・ 生徒	法務大臣が個々に指定する期間(4年3月を超えない範囲)
研修	本邦の公私の機関により受け入れられて行う技能等の修得をする活動(2の表の技能実習1号、この表の留学の項に掲げる活動を除く。)	研修生	1年、6月又は 3月
家族滞在	1の表の教授、芸術、宗教、報道、2の表の高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、3の表の文化活動又はこの表の留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動	在留外国人が扶養する 配偶者·子	法務大臣が 個々に指定する 期間(5年を超 えない範囲)

【5の表】

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
特定活動	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動	外交官等の家事使用人、 ワーキング・ホリデー、経 済連携協定に基づく外国 人看護師・介護福祉士候 補者等	5年、3年、1年、 6月、3月又は 法務大臣が 個々に指定する 期間(5年を超 えない範囲)

(2)入管法別表第2の上欄の在留資格(居住資格)

在留資格	本邦において有する身分又は地位	該当例	在留期間
永住者	法務大臣が永住を認める者	法務大臣から永住の許可 を受けた者(入管特例法 の「特別永住者」を除く。)	無期限
日本人の 配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	日本人の配偶者·子·特 別養子	5年、3年、1年 又は6月
永住者の 配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその 後引き続き本邦に在留している者	永住者・特別永住者の配 偶者及び本邦で出生し引 き続き在留している子	5年、3年、1年 又は6月
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して 居住を認める者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、 6月又は法務大 臣が個々に指 定する期間 (5年を超えない 範囲)

4 用語解説

	用語	解説
あ行	lot	Internet of Things の略。
	(アイオーティー)	自動車や家電などの「モノ」に情報伝達機能を組み込み、インターネットとつなが
		って情報のやり取りすること。
	IC	integrated circuit の略。
	(アイシー)	集積回路。トランジスターやダイオード、抵抗、コンデンサーなどの多数の回路素
		子を、1個の基盤に組み込んだ超小型の電子回路。(小学館「デジタル大辞泉」
		から)
	ICタグ	小さな無線ICチップ。商品に貼付し、電波の送受信で商品の識別、管理などに
	(アイシータグ)	利用される。(小学館「デジタル大辞泉」から)
	ICT	Information and Communication Technology の略。
	(アイシーティー)	情報通信技術。主に情報処理や情報通信に関連する技術、産業、サービスなど
		の総称。
	アイデンティティ	人が自分らしく生きるための社会的、文化的、民族的な要素や背景、よりどころ。
	アプリ	コンピュータのOS(コンピュータを動作させるための基本的な機能を提供するシス
		テム全般)上で動作するソフトウェアのことで、「アプリケーション」の略。(総務省
		「国民のための情報セキュリティサイト」から)
	インセンティブ	人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激のこと。動機付け。(三省堂
	WED	「WORD WISE WEB」から)
	WEB	正式名称はWWW(World Wide Web(ワールドワイドウェブ))。世界中どこに
	(ウェブ)	いても、コンピュータなどによって情報を得られるシステムのこと。
	Al (T. 74)	Artificial Intelligence の略。
	(エーアイ)	日本語では「人工知能」と訳される。明確な定義はなく、大まかには知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムをつくる科学と技術とされる。
	SNS	、特に知的なコンピューダノログノムをつくる科子と技術とされる。 Social Networking Service の略。
	(エスエヌエス)	Social Networking Service の点。 登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイトのこと。(総務省「国
		民のための情報セキュリティサイト」から)
	SDGs	Sustainable Development Goals の略。
	(エス・ディー・ジーズ)	Gastamasis Bovolopmont Goalo Opago
	NPO	Non-Profit Organization 又は Non-For-Profit Organization の略。
	(エヌピーオー)	利益を追求しない社会貢献団体のこと。
か行	監理団体	技能実習生の受け入れを検討する企業等からの依頼に基づき、技能実習生の
		募集、受入れに関する各種手続き、受入後の企業の監督等を行う非営利の団
		体のこと。
	キャリア	一般に、「経歴」「経験」「発展」、さらには「関連した職務の連鎖」等と表現され、
		時間的持続性又は継続性を持った概念とされる。(厚生労働省ホームページか
		6)
	キャリア観	仕事や人生の中で、自分自身がこうなりたいと思い描く姿のこと。
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て
		ることをとおして、キャリア発達を促す教育のこと。(今後の学校におけるキャリア
		教育・職業教育の在り方について(平成23(2011)年1月31日付け中央教育
		審議会答申)から)
	救急ボイストラ	VoiceTraをベースに、消防庁消防研究センターと国立研究開発法人情報通
		信研究機構が救急隊用に開発した多言語音声翻訳アプリのこと。(消防庁ホー
		ムページから)
	協働	本市では廿日市市協働によるまちづくり基本条例において、「市民、まちづくり活
		動団体及び市がお互いを理解し、信頼するとともに、自立性を尊重して、共通す
	-0.1.7	る目的に対し協力すること」と定義している。
	│居住支援法人 │	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成 19
		(2007)年法律第 112 号)に基づき、居住支援を行う法人として都道府県が指
		定するもの。(国土交通省ホームページから)

	用語	解説
か行	グローバル	「国境を越えて地球全体に関わるさま」を表し、「世界的規模の」という意味で使
	(Global)	われる。(三省堂「WORD WISE WEB」から)
	グローバル化	ものや通貨の交換、文化や情報の交流が地球規模で広がりを持つこと。世界標
	(Globalization)	準化、世界一体化。
	コンシェルジュ	公共施設や百貨店などで、客の希望に応じてさまざまな提案や手配などをする
		係。(小学館「デジタル大辞泉」から)
	コンテンツ	「内容」や「中身」を表す言葉。インターネットでは、ホームページ上の情報をコン
		テンツと呼んでいる。(総務省「国民のための情報セキュリティサイト」から)
さ行	JETプログラム	The Japan Exchange and Teaching Programme の略。
	(ジェットプログラム)	語学指導等を行う外国青年招致事業。地方自治体が総務省、外務省、文部科
		学省及び一般社団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力のもとに実施してい
		る。(自治体国際化協会ホームページから)
	指定都市	地方自治法(昭和 22(1947)年法律第 67 号)で「政令で指定する人口 50 万
		以上の市」と規定されている都市のこと。(指定都市市長会ホームページから)
	新型コロナウイルス感染症	令和元(2019)年 12 月に世界で初めて確認された新種のコロナウイルス(人や
		動物の間で広く感染を引き起こすウイルスで、感染すると主に発熱やせきなどの
		呼吸器症状が見られる。)によって引き起こされる感染症のこと。
	シンハラ語	スリランカの公用語の1つで、主に南部で話されている言語。
	スマートフォン	従来の携帯電話に比べてパソコンに近い性質を持った情報機器。(総務省「国
		民のための情報セキュリティサイト」から)
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシス
	(ソサエティー5.0)	テムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。
		狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、
		情報社会(Society4.0)に続く社会を指すもので、第5期科学技術基本計画(平
		成 28(2016)年1月)において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて
		提唱される。(内閣府ホームページから)
た行	タガログ語	フィリピンの公用語の1つのフィリピノ語のことで、日本では一般的にタガログ語と呼
		ばれることが多い。
	多言語	2つ以上の言語が並存すること。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を
		築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。(地域における多
		文化共生推進プランについて(平成 18(2006)年3月 27 日付け総行国第 79
		号総務省自治行政局国際室長通知)から)
	中国残留邦人	昭和 20(1945)年当時、中国の東北地方(旧満州地区)には、開拓団など多く
		の日本人が居住していたが、同年8月9日のソ連軍の対日参戦により戦闘に巻き
		込まれ、避難中の飢餓、疾病等により多くの方が犠牲となった中、肉親と離別し
ı		て孤児となり、中国の養父母に育てられたり、やむなく中国に残ることになったりし
		た方々のこと。(厚生労働省ホームページから)
	ティームティーチング	複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式
		のこと。
な行	南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、おおむね 100~
-		150年間隔で繰り返し発生してきた大地震。(気象庁ホームページから)
は行	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避
10.11		難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。(国土地理
		院ホームページから)
	パブリックコメント	公的な機関が基本的な計画や例規などの制定又は改定に当たり、その趣旨や
	ハンソンコグンド	
	ハンリングコメント	内容などを広く公表し、それに対して一般から寄せられた意見について、原案に
	777774751	
	PDCAサイクル	内容などを広く公表し、それに対して一般から寄せられた意見について、原案に 反映させるかどうか検討し、当該意見に対する考え方を公表する制度。 「Plan(計画)→Do(実践)→Check(検証)→Action(改善)」という一連のプロ

	用語	解説
は行	フードバンク	安全に食べられるにもかかわらず包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈を受け、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動。(全国フードバンク推進協議会ホームページから)
	VoiceTra (ボイストラ)	国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が開発した、スマートフォン向け 多言語音声翻訳アプリ。個人の旅行者の試用を想定して作られた研究用アプリ で、話し掛けると外国語に翻訳される。
	ホームステイ	現地の一般家庭に寄宿し、その家族と一緒に暮らす滞在方法のこと。又はその制度のこと。
ま行	MICE (マイス)	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、 展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これら のビジネスイベントの総称。(独立行政法人国際観光振興機構ホームページか ら)
	マスタートン	ニュージーランド北島の南部、首都ウェリントンの北東にあるワイララパ地域に位置する都市。人口は約2.6万人(令和2(2020)年)。牧羊、酪農が盛ん。ワイン産地としても有名。姉妹都市交流は、本市に本社を置く企業が、マスタートンに工場を建てたことがきっかけ。
	モン・サン=ミッシェル	フランス西海岸、サンマロ湾に浮かぶ小島及びその上にそびえる修道院。観光友好都市交流は、本市の宮島とモン・サン=ミッシェルが、どちらも海に浮かぶ世界遺産で、信仰の聖地として 1000 年以上の歴史があり、国を代表する観光地であることによる。
や行	やさしい日本語	普通の日本語よりも簡単で、外国人などすべての人にわかりやすい日本語のこと。災害発生時に適切な行動をとれるように考え出されたのが始まりで、現在は、平時における外国人への情報提供手段としても広がっている。 例)「土足厳禁」→「靴を ぬいで ください」
ら行	LAN (ラン)	Local Area Network の略。 同じ建物内などの比較的近い距離でコンピュータを接続するネットワークのこと。 (総務省「国民のための情報セキュリティサイト」から) 平成 20(2008)年9月にアメリカの投資銀行大手「リーマン・ブラザーズ」が経営
	リーマン・ショック	破綻し、これを契機に発生した世界的な金融・経済危機のこと。
わ行	WiーFi (ワイ・ファイ)	無線LANの普及促進を行うWiーFi Alliance(ワイ・ファイ・アライアンス)から相 互接続性などの認証を受けた機器のことで、現在はWiーFi認証を得た製品が増 えたことから、無線LAN全般を「WiーFi」と呼ぶことが多くなっている。(総務省 「国民のための情報セキュリティサイト」から)